

中小企業の

これだけは
知っておくべき

労務対策セミナー

セミナー対象者

- ・経営者・経営幹部
- ・人事・労務担当者の方



未払残業対策～労働時間管理について

11月24日(金) 14:00～16:00
料金: 7,000円(税込)

残業代未払いと言われたいための労働時間管理の仕方、残業手当を見込んだ賃金体系整備に関してご紹介します。
時間あたり生産性で賃金を決める賃金制度についてもご紹介します。

- ・現在の未払い残業を計算してみよう
- ・労働時間制度で未払い残業代を合法的に減らす方法
- ・賃金制度で未払い残業代を合法的に減らす方法
- ・労使トラブルを防ぐ労働時間管理の仕方

「違法残業」と言われたい為に～労働時間・休日・休暇

12月1日(金) 14:00～16:00
料金: 7,000円(税込)

労働基準法において、どのような決まりごとがあるのか・・・難しい労働法令を、社会保険労務士がQ&A方式でわかりやすく解説します。
新任人事担当者の方、改めて労働法令について、基礎から学びたい方におすすめです。

- ・人を雇うならこれだけはおさえておこう！労基法のポイント
- ・「労働時間」の捉え方
- ・「休日」「休暇」の捉え方
- ・有休申請は拒めないのか？ 振替休日と代休とは？
- ・従業員の質問にきちんと答えられる人事・労務の体制づくり

就業規則・雇用契約書作成のコツ

12月13日(水) 14:00～16:00
料金: 7,000円(税込)

就業規則を整備することは、事業主としての最低限の“企業防衛”です！労働基準監督署の調査をクリアでき、かつ、労使トラブルを未然に防ぐ就業規則・雇用契約書の作り方について解説します。

- ・「事業主を守る」就業規則の作り方
- ・労使トラブルを未然に防ぐ記載方法
- ・雇入れの際の書類「雇用契約書」の作り方
- ※特典: 就業規則診断チェックシートをお渡しします！

場所

川庄公認会計士事務所 3階会議室

福岡市中央区白金1-4-10 SUNSHINE C-PAK 【薬院駅より徒歩3分】



※以下にご記入の上、FAXにてお申込下さい。受付後、受講票（会場地図付）を送付いたします。
（お申込FAX送信後、1週間以上受講票が届かない場合は、お手数ですがお問合せ下さい。）

事業所名	E-mail	TEL
ご住所 〒		FAX
参加者氏名	役職名	参加希望日 ※○をお付け下さい。 11月24日 ・ 12月1日 ・ 12月13日
受講票送付先 FAX ・ E-mail ・ 郵送 ※ご希望の送付先に○をお付け下さい。		

お申込はこちら FAX 092-524-7003

※お申込み締切：各開催日の2週間前迄

川庄公認会計士事務所 川庄グループ

株式会社KS人事研究所
KawaSho Jiuji Kenkyusyo Co.,Ltd

〒810-0012 福岡市中央区白金1丁目4番10号SUNSHINE C-PAK

TEL: 092-524-7117 FAX: 092-524-7003

http://www.ksj-k.co.jp E-mail: ks@ksj-k.co.jp

川庄公認会計士事務所内人事コンサルティング部門として、人事制度設計・賃金制度設計・経営理念策定・規定整備・社員教育など幅広く事業を展開しております。

※同業他社様からの受講はお断りさせていただくことがあります。あらかじめご了承下さい。